

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第3回 伊丹市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成31年1月18日(金) 13:30~15:00
開催場所	伊丹市役所 議会棟3階 第2委員会室
出席者	梶原委員、藤本委員、池信委員、常岡委員、吉村委員、梁川委員、千葉委員、 金川委員、上村委員、中村委員 (以上 10名)(順不同)
欠席者	塩谷委員、細川委員、安達委員、唐津委員
事務局	坂本健康福祉部長、藤本保健医療推進室長、伊藤国保年金課長、他
会議の成立	委員総数14名のうち10名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	池信委員、千葉委員
傍聴者	0名
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について (2) 財政調整基金の活用方法及び保有のあり方について 4. その他(報告事項) 5. 閉会
備考	

議 事 要 旨

議題（1）伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について

上村会長

はじめに、議題1の伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方についてありますが、前回の運営協議会では、平成31年度の納付金の仮算定結果をもとに、委員の皆さまにご審議いただき、平成31年度の保険税率については、現行通り、据え置くことが妥当であると判断する意見集約に至りました。

本日は、去る7日に県から通知された本算定結果を踏まえ、最終的な結論をまとめることとなります。答申の内容を審議する前に、平成31年度の納付金の本算定結果を確認しておきたいと思います。それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

（事務局より資料「伊丹市国民健康保険事業の財政運営のあり方について」説明）

上村会長

事務局からの説明を要約すると、本市に課せられた平成31年度の国保事業費納付金は、直近の医療費動向を反映した保険給付費の見直しや公費の調整により、仮算定時よりも約9千万円増加したということです。

そして、課税限度額の見直しを反映した上で、現行の保険税率により確保できる収額によって支払えるかどうかを試算したところ、仮算定時には約1千万円の歳入不足が、本算定については約8千万円まで悪化する見通しとなりました。

本来であれば、収支均衡を図るため、保険税の引き上げを検討すべきところですが、現時点においては、財政調整基金を活用することにより、被保険者の税負担に配慮できるものと判断しました。そのため、平成31年度の保険税率は現行どおり据え置くこととした上で、今後の一人当たり基準額の動向を注視しながら、税率改定の時期を見極めてはどうか、という内容でした。

○質疑応答

梁川委員

資料の中で国保の被保険者について、県の推計と本市推計で人数が異なりますが、なぜこんなに変わってくるのか、その理由をお願いします。

事務局

県の推計というのは、国から定められた被保険者算定の推計方法を利用しています。上半期・下半期の被保険者数について過去2年ぐらいの年度間の伸び率などを踏まえて見通しています。一方で本市の推計というのは、毎月毎月、前月と比較して何%増えたか減ったかという増減率を用いて計算しています。このように、より緻密に、本市における月毎の増減のトレンドというものを加味して推計している結果、予算の策定時の被保険者数と決算時を比べてみますと、そんなに大きく変わっておりませんので、本市の推計方法の方がより近い数字だと考えております。

上村会長

いかがでしょうか、他にご質問はございませんでしょうか。特に無いようですので、皆様、平成31年度の保険税率を据え置くことが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。

< 異議なし >

	<p>議題 (2) 財政調整基金の活用方法及び保有のあり方について</p>
上村会長	<p>続いて、議題2の財政調整基金の活用方法及び保有のあり方についての審議に移ります。審議にあたり、事前に事務局へ、財政調整基金の活用方法及び保有のあり方についての提案を依頼しております。それでは、事務局へ説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局より資料「財政調整基金の活用方法及び保有のあり方について」説明)</p> <p>○質疑応答</p>
金川委員	<p>事務局の案で良いと思います。</p>
藤本委員	<p>私は基本的にこれで良いと思いますけれども、所得者の所得減少のシミュレーションの値というのはあるのでしょうか。税率×所得が収入になりますから、所得税がどのように変化するかというデータはお持ちでしょうか。</p>
事務局	<p>藤本委員がおっしゃるように、所得が今後どんなトレンドで変わっていくのか見据えることができれば良いのですが、非常に難しいものでして、今回の収支見直しにおきまして、1人あたり所得は変わらないという前提で作成しました。ただ先ほど説明させていただいたように、リーマンショック級の経済的な不安が起こった時は、国保加入者の収入額は6%ほど落ちたということで、ご説明をさせていただきましたが、なかなか1人あたり所得が今後どう変わっていくかを見込むことは、非常に難しいのでそこは一定とさせていただいているところです。</p>
梶原委員	<p>景気悪化といいますが、現在の景気状態をどういうふうに思われていますか。</p>
事務局	<p>細かい話はできませんけれども、前回の税制改正大綱の中で、低所得者に対する軽減を拡充しようというお話をさせていただきました。その背景には、政府が平成30年度の経済見直しの中で消費者物価指数が約1.1%上昇するということを見込んでいることから、軽減判定所得の基準額を引き上げる必要があるとしています。要するに所得が上がることによって、軽減にかからない人が出てくるのではないかとすることを防ごうという形で進められているということでございます。そう考えますと、所得は今のところ上がる傾向にあるのではないかと考えます。</p>
梶原委員	<p>所得が上がるということであれば、良いのではないのでしょうか。希望があるような気がします。</p>

上村会長	<p>基金の活用方法ということなので、何らかの所得減少があった場合に対する、不測の事態に対する備えということに、この基金を活用したいということと、あとは税負担の平準化です。この2点ですけれども、池信委員いかがですか。</p>
池信委員	<p>事務局の案で良いと思います。</p>
千葉委員	<p>私個人的な意見で言いますと、平成35年度で基金が枯渇して36年度から急に税率を上げるということになるのであれば、基金の考え方としては、景気悪化に対する蓄えよりも、財源を一定の間確保しながら、税率を緩やかに上げていくために使うほうが良いような気がします。</p>
上村会長	<p>ありがとうございます。私もその辺は本算定の結果を見た後に、非常に気になったんですけども、ただ、現状の単年度黒字になっていて、その状況では引き上げは難しいといえるのが1点と、あと次年度の運営協議会以降、保険税率引き上げについて検討する段階に入るのかなという気はしております。しかし、今回の運営協議会では、平成31年度の税率据え置きという判断は終わっていると考えます。千葉委員よろしいでしょうか。梁川委員いかがでしょうか。</p>
梁川委員	<p>このままで良いんですけども、今言われたように、値上げについては少しづつ上げていかななくてはいけないと思います。これから消費税が10%と増えてきますので、景気はやっぱり悪化してくることも考えられます。社会保険から国民健康保険に移行していく高齢の人が増えるので、それからはどうしても、緩やかな税率改定は必要だと思われるので、その辺りをよく検討していただきたいです。</p>
上村会長	<p>ありがとうございます。いいですか。 今まで保険者努力を積み重ね、基金に19億円あるということなので、これをちゃんと活用しないといけないという、そういう局面にきたのかなという気がします。</p>
吉村委員	<p>現時点でというか、これからは基金が貯金できるという見通しが無いわけですね。だとすると、目減りしていくのですから税負担を抑制することならば、徐々にそれはやっていくとともに、それを被保険者の方へ出来るだけアピールしていくことも、早めにしておく方が良いんじゃないかと思います。</p>

上村会長	<p>そうですね、吉村委員言われたように、重要なのは、被保険者に対する広報というか、事前にきっちりやっていく必要があると思います。</p>
常岡委員	<p>税負担の平準化ということで、激変緩和措置としての対応に、このお金を使うということについては納得できますけれども、景気の判断ですよね、このところ景気は良くなっているようなことを聞きますけれども、実際に国保加入者の収入構造ですが、将来的に収入が上がるのか、むしろ下がるのか、その辺の見通しはどうなんですか。</p>
事務局	<p>非常に大事なお話です。今国保にいらっしゃる方という部分でいきますと、短時間労働者の方がどんどん社会保険に加入されている状況が、今続いております。一方、国保に残っている方は高齢化が進み、年金を主たる収入として生活している方などの割合が大きくなります。また、国保に残る方のうち、この言葉が正しいかわかりませんが、病気で大変なご家庭の方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思います。そう考えますと、景気に連動して、その方々の収入が上がっていくところまでは、正直見通せないというところであります。先ほど梁川委員が仰っていたように、消費税が上がるということについても、やはり以前税率が上がった時に景気が悪化したこともありますので、その辺りもマイナス要素になるのではないかと、あらためて思いました。</p>
常岡委員	<p>全くその通りで、実際に景気が良くなるというのは、恩恵を受けている人はいるのでしようけれども、どちらかと言えば、所得が上がりにくい人達にとっては、今年予定されている消費税の増税が直撃するのではないかと心配があります。そうすると、ますます国保の税収入が下がっていくのではないかと考えられます。つまり、景気悪化による補填分として十分考えておかないといけないかなと思います。特に心配なのは、今後3年、4年して基金が枯渇した時にどうするかということです。先の話なので今ここで議論する話ではないのかもしれませんが、税額負担の平準化を見据えながら少しずつお金を使っていって、ある程度備えておく形にするべきだと私は思います。</p>
上村会長	<p>はい、ありがとうございます。事務局の収支見通しについては、1人あたり所得は伸びないという試算です。もしも下がっていったらどうなるかという計算は、実はしているんですけども、国の財政のシミュレーションよりいくらか保守的にやっているのかなという気はしております。</p>

常岡委員	<p>今後に備えて、ある程度お金を残していったら良いと思います。</p>
中村委員	<p>今後の1人あたりの医療費や所得については、皆さんの話をお伺いしていたら、なかなか見通すことは難しく、税率を変えるなどの時期を決めるという事がなかなか難しい状態です。その中で、19億円というお金は被保険者の保険料の負担を減らすために確保していく事が、すごく大事だと思います。伊丹市の行政がそういうことを大変努力しているということなど広報活動も含めてやらなくてはならないと思いますけれども、それを可視化できるように市民の皆さんにお知らせしていく事は大事だと思います。基金に関しては、今申し上げたように被保険者の負担を減らすために、備えあれば患いなしという考えで保有しながら、活用することとして同意いたします。</p>
上村会長	<p>はい、ありがとうございます。それでは、これですべての方に聞いたわけですが、事務局からの提案に対しては異議がないということです。事務局からの提案のとおり、財政調整基金の活用方法については、納付金を支払うための税収額を確保できない事態に備えるための財源として、また被保険者の税負担に配慮する観点から、年度間の保険税率の平準化及び保険税率を引き上げる局面において急激な保険税負担の上昇を抑制するための財源として活用することが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">< 異議なし ></p>
上村会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様に賛同いただけたものと理解いたしました。次に、財政調整基金の保有のあり方についてご意見をいただきたいと思います。</p>
金川委員	<p>この案で良いんじゃないでしょうか。</p>
梶原委員	<p>基本的な考え方はこんな感じなのかなと思います。</p>
藤本委員	<p>私も日本の保険が国民皆保険制度で、全員が保険に入るのが前提で、国民健康保険は社会保障制度に連動しているので、基本的にそれを支える、安心して、信頼できるものとして考えなくてはいけない、大切な議論をしていると思っています。この考え方でよいと思います。</p>

池信委員	事務局の提案で良いと思います。
千葉委員	事務局の提案に賛成でお願いします。
梁川委員	基金は、全部使い切ってしまうしないで、一定の額を基本的に残すこと。それに値上げの部分の補填基金額、そういうのをきちっともう一度計算していかないと、使い切ったら最後、もっと値上げしていかないといけないので、その辺の考え方ですね。事務局がよく考えてくれているので、提案に賛成で良いと思います。
吉村委員	梁川委員の意見、要するに使い切ってしまうしないで、ある程度残した形で運営するという方が良いと思います。
上村会長	そうですね、先ほどの収支見通しの話でいくと、今後基金が枯渇した後、急激に保険税率を上げなければいけないことも考えられるので、おそらく徐々に税率を引き上げていって、この財調基金をある程度維持するという形にせざるをえない、しないといけないと思うんですね。今の梁川委員、吉村委員の意見は、こうした話だと理解しています。
常岡委員	今のところは、この方法でよいと思います。しかし、いつも私が釈然としないのは、国保の被保険者の所得を上げるようなことを、何とか国や自治体が考えていかないといけないということです。いつも被保険者の収入が下がるところを心配しているような気がします。景気が上がっておれば、そんなに心配なものではないんじゃないかというのが私の率直な感想です。現状、やむを得ないということは理解できるんですが、自治体の総合的な策の中で実現されるのでしょうか。この場だけで解決するのであれば、今のところ、この方法しかないなと思います。
上村会長	はい、ありがとうございます。 伊丹市の産業経済政策に対する注文だと思います。
中村委員	動向を見据えながら総合的な判断をしていくという、この案で結構です。

<p>上村会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは私のまとめですけれども、事務局からの提案にあったように、国保会計の安定した財政運営を実現する観点から、中長期的に収支を見通し、一定の期間における納付金不足時の補填並びに被保険者の税負担上昇への抑制のために必要な額を試算し、その累積額を財政調整基金の適正額と考えることが妥当であると判断することについて、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">< 異議なし ></p>
<p>上村会長</p>	<p>委員の皆様に賛同いただけたものと理解いたしました。それでは、答申内容の審議に入りたいと思います。審議にあたり、事務局へ事前に、議題2を含めた、答申（案）を提示するように依頼しています。事務局からの答申（案）の説明を受けた上で、委員の皆様の意見を集約したいと考えます。それでは、事務局から答申案の朗読をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（事務局より答申案を朗読後、質疑応答）</p>
<p>事務局</p>	<p>答申案につきまして、文言の修正といった内容にはいたらなかったと思います。「伊丹市国民健康保険の財政運営のあり方について」の答申案につきましては、原案どおり決することでご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">< 異議なし ></p>
<p>上村会長</p>	<p>それでは、答申案につきましては、原案どおり承認ということにさせていただきます。</p> <p>それでは、答申案が承認されましたので、会長であります私が、本日、答申を提出させていただきたいと考えております。委員の皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">< 異議なし ></p>
<p>上村会長</p>	<p>それでは、本協議会終了後、答申を提出させていただきます。なお、正式な答申書の写しを、後日、事務局から委員の皆様に配布させていただきますので宜しくお願い致します。</p> <p>次に、その他について、事務局から何かありましたらどうぞ。</p>

<p>事務局</p>	<p>ご審議どうもありがとうございました。それではその他ということで、前回の協議会でご質問いただいていた点について口頭で回答させていただきます。</p> <p>1点目は、本市国民健康保険に外国人の被保険者はどのくらいいるのかのご質問でしたが、平成30年12月末現在におきまして、被保険者数40,499人の内、963人が外国人国籍の方であり、全体の約2.4%という状況でございました。少し年度が異なりますが、国においてはどうかということで、直近のデータが平成29年度ですが、国保の中で外国人が約99万人いらっしゃいまして、全体の3.4%を占めているという結果と聞いております。ですので、本市の加入率と比較しますと、3.4と2.4で1%ほど低い状況でございました。</p> <p>ただ今後、外国人労働者の受け入れ拡大を国会で審議されているみたいで、こうした改正入管難民法が4月から施行されることになると、さらに外国人が増えることになるのではないかと考えています。</p> <p>次に今年10月の消費増税により、診療報酬改定が予定されているが、国保会計にどのような影響を与えるのかのご質問ですが、国からの情報によりますと、診療報酬本体を0.41%引き上げる一方で、薬価及び材料価格等を0.48%引き下げることにより、全体の改定は0.07%の引き下げとなるのではないかという情報があります。従いまして、今回の診療報酬改定は1人あたり医療費の一定の抑制に寄与するものと考えます。</p> <p>その他報告事項について (事務局より資料「旧被扶養者に係る条例減免の取り扱い変更について」および「医薬品の適正使用についての取り組みについて」説明)</p>
<p>上村会長</p>	<p>これもちまして平成30年度の伊丹市国民健康保険運営協議会を終了いたします。委員各位におかれましては、昨年10月から3回にわたり協議に参加いただき、ありがとうございました。</p> <p>本協議会におきましても、国保制度改革後、初めての平成30年度決算の状況並びに今後の1人あたり基準額の動向を注視しながら、いろいろと協議しなくてはならないものと考えておりますので、今後とも宜しく願い申し上げます。本日は、大変お疲れ様でした。</p>